

2020年7月7日

大学院生各位

大学院事務室

2020年度における院生各種助成制度の取扱い及び申請について

新型コロナウイルスの感染状況に伴う、入構自粛、渡航禁止及び移動自粛等に基づき、各制度の申請要領・募集要項等に加え、以下のとおり取り扱いますので、ご留意ください。

なお、この取り扱いは変更する場合がありますので、最新の情報等を確認するようにしてください。

◇助成制度申請全般に関する事項◇

1. 国内の移動及び海外への渡航に関して

政府や都などの行政機関からの要請、もしくは本学の活動制限指針等のお知らせに基づき、新型コロナの感染には充分留意し、研究活動を行っていただくようお願いいたします。

2. 指導教員の承認印について

入構制限等により、指導教員の承認印をもらうことが難しい場合には、代わりに指導教員が承認済みであることを示すもの（メール送受信のプリントアウト等）を添えて、提出してください。

3. 申請書類の提出先（郵送先）について【2020年8月より変更】

当面の間、所属する研究科の以下の住所に郵送にて提出してください。

※ ●●の部分は所属する研究科に応じて記載してください。

※ 個別郵便番号につき住所記載不要

<駿河台>

〒101-8301 明治大学駿河台キャンパス
大学院事務室 院生助成制度係 宛て

<和泉>

〒168-8555 明治大学和泉キャンパス
大学院事務室 院生助成制度係 宛て

<生田>

〒214-8571 明治大学生田キャンパス

●●学部事務室 ●●学研究科 院生助成制度係 宛て

<中野>

〒164-8525 明治大学中野キャンパス

中野教務事務室 ●●学研究科 院生助成制度係 宛て

(今後、事務取扱の状況の変更に伴い、郵送先を変更する場合があります。)

4. 書類不備の問い合わせについて

書類の不備や確認事項がある場合には Oh-o!Meiji にて、問い合わせますので、メールへの転送設定を済ませておく等、メッセージを確認できるようにしておいてください。

また、提出書類について、確認する事項があった場合には、dai_in@mics.meiji.ac.jp からメール送信する場合がありますので、迷惑メールフォルダ等に振り分けられないように、予め、設定・ご確認をお願いします。

◇各助成制度に関する補足説明◇

1. 大学院生学会研究発表助成

当面の間、学会開催のオンライン化等などに鑑み、発表参加登録料への助成を主として、申請を受け付けます。

2. 大学院生による公募プログラム【2020.6.15 更新】

新型コロナの感染状況を鑑み、以下のとおりとします。

(1) 海外研究プログラムの募集は当面の間、見合わせ

(2) 研究調査プログラムのみの募集【期限：2020.6.29 まで】

(詳細ホームページ上は【2. 大学院生による公募プログラム】を確認してください。)

なお、今後、変更する場合がありますので、その場合にはホームページ上でお知らせします。

以 上